



令和5年4月13日

各位

会社名 日東ベスト株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚田 莊一郎
(コード番号: 2877 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経理部長 小関 徹
(TEL. 0237-86-2100)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、令和5年4月13日(木)開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝の気持ちとしてお応えするとともに、当社商品を通じて当社事業へのご理解をいただき、より多くの株主様に長期的に安定して当社株式を保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

当社株式を1年以上継続して保有されている株主様で、かつ毎年3月末日時点の当社株主名簿の記載または記録に基づき、当社株式を300株(3単元)以上保有する株主様を対象といたします。

1年以上継続して保有されている株主様とは、毎年3月末日時点(権利確定日)とその前年の9月末日および3月末日の3回連続して、同じ株主番号で当社株主名簿に記載または記録されている株主様といたします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様の保有株式数に応じて、下記のとおり、当社商品をセレクトした詰め合わせを贈呈いたします。(AまたはBのいずれかをお選びいただきます。)

保有株式数(権利確定日時点)	贈呈品相当額
300株以上、2,000株未満 (3単元以上、20単元未満)	1,500円相当の当社商品の詰め合わせ A. カレーやスープ・缶詰などの常温品 B. ハンバーグ・デザートなどの冷凍品
2,000株以上 (20単元以上)	3,000円相当の当社商品の詰め合わせ A. カレーやスープ・缶詰などの常温品 B. ハンバーグ・デザートなどの冷凍品

(3) お申込みの方法

毎年1回(6月下旬頃)、対象となる株主様には、定時株主総会終了後にお送りする「定時株主総会決議ご通知」に「株主優待お申込みはがき」を同封いたします。

「株主優待お申込みはがき」に漏れなく必要事項をご記入いただき、同年12月末日までにご投函いただいた株主様を対象として贈呈いたします。

(4) 贈呈の時期

令和5年7月初旬頃より、お申込み順に贈呈品を順次発送させていただく予定としております。なお、発送は国内に限らせていただきます。

(5) 社会貢献活動団体への寄付

毎年1回(3月頃予定)、「株主優待お申込みはがき」にてお申込みがなかった株主様、お申込み期限を過ぎてから「株主優待お申込みはがき」を投函された株主様の贈呈品相当額(合計)を社会貢献活動団体に寄付させていただきます。

(6) 開始の時期

令和5年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象として開始いたします。

3. 新規株主様を対象とした株主優待の実施

このたびの株主優待制度の導入を記念し、より多くの方々に当社事業へのご理解とご支援をいただくことを目的として、新規株主様を対象とした株主優待を実施いたします。

(1) 対象となる株主様

令和5年4月1日以降に割り当てられた株主番号で当社株式を保有され、来年の令和6年3月末日時点(権利確定日)の当社株主名簿に記載または記録に基づき、当社株式を300株(3単元)以上保有する株主様を対象といたします。

令和5年4月1日以降に割り当てられた株主番号とは、来年の令和6年3月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された株主番号が、令和5年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主番号と異なる株主番号といたします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様には、当社商品をセレクトした詰め合わせ(1,500円相当)を贈呈いたします。

(3) 実施の時期

来年の令和6年3月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象として実施いたします。

お申込みの方法や対象となる株主様への発送の時期などの詳細は、来年度の株主優待制度の内容と共に、決定次第お知らせいたします。

4. その他

その他詳細に関しましては、後日、ホームページ等でご案内していく予定です。

以 上